

あらためて、「自助・互助・公助」の実践を

福島町議会議長 溝部 幸基

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

地方自治体が行政運営の規範としてきた、地方自治法が施行され70年が経過した。長い道程の中で、地方分権改革から地方創生へと変遷、機関委任事務の全面廃止等、国の関与の縮減など、制度として大きく変化したものの、税財源問題を含め、実質的な決定権は国にあり、目指す地方府政実現には容易でない膨大な課題があるとして、「地方の自由な裁量権の拡大」、「行財政改革として実行してきた、職員定数削減・外部委託・非正規化の

見直し」が喫緊の課題であるとの提言もありますし、制度を地方の実情に合った運営へ結びつける運用の仕組みへと充分展開しきれず、依然として自立が叶わず、国へ依存する体質が改善されていない実態も指摘されております。また、「地方

の行政力は限界を迎えつつある。しかし、行政力の限界が地域力の限界であってはならない。だからこそ、住民力の拡充が不可欠。行政は今後、残る力を振り絞って、住民力の拡充を進めなければ。」

少子高齢化の進行が止まらない状況下での将来への展望には、町は自分達でつくっていくものであることを強く意識し、自治の基本である「自助」「互助」「公助」を自ら積極的に実践する覚悟が必要です。

議会としては、積極的に情報を発信し、町民の皆さんへ共通認識を持てる機会を提供し、引き続き町民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進してまいります。

今年もまた、住民と議会の懇談会を二月に計画しております。皆さんのお話を聞くことを中心に従来通り、議員三班編成・6日間・18会場で開催しますので気軽に参加願います。（後日、詳細を案内いたします。）

イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コ

くものであることを強く意識し、自治の基本である「自助」「互助」「公助」を自ら積極的に実践する覚悟が必要です。

議会としては、積極的に情報を発信し、町民の皆さんへ共通認識を持てる機会を提供し、引き続き町民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進してまいります。

今年もまた、住民と議会の懇談会を二月に計画しております。皆さんのお話を聞くことを中心に従来通り、議員三班編成・6日間・18会場で開催しますので気軽に参加願います。（後日、詳細を案内いたします。）

イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コ

イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コ

イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コ



賀 謹

年頭のご